

令和2年度事業計画

急速に進展する少子高齢化により社会構造が大きく変化しています。エネルギーの小売自由化から3年が経過し、お客様がライフスタイルや価値観に合わせて供給事業者やサービスを選ぶ時代になっています。

競争環境の変化、多発する自然災害に加え、新興感染症への対応が大きな課題となっておりますが、ライフライン事業者はお客様にエネルギーを安全に、安定的に供給することが使命です。

LPガスは分散自立型エネルギーで供給が途絶しないため、災害に最も強いエネルギーです。社会インフラを支える役割をしっかりと果たせるように、県・市町村、県協会支部、中核充填所等との連携体制の強化を図り、次に掲げる事項を重要課題として事業を展開することといたします。

1. LPガス消費者保安事業

販売事業者セミナーの開催、LPガス安全教室事業の取り組み、高圧ガス防災訓練への参加、LPガス快適生活向上運動の推進、消費者保安月間事業、高圧ガス保安大会への参加、LPガス放置容器の回収事業、地震等災害時や新型インフルエンザ等に備えるために必要な事業、県や市町村の防災会議等への参加、県市町村との災害時防災協定に伴う支援体制の整備、災害対応型中核充填所等との災害時石油ガス供給連携計画への参加、充填事業所における自主保安検査並びに事業所内防災訓練の実施、支部認定保安機関調査員登録事業など、LPガスに関する一連の保安対策事業を一般社団法人の公益目的事業（継続事業）として実施する。

2. LPガススタンド保安事業

LPガススタンド従事者の保安技術を向上し、事故の未然防止に努めるため「保安講習会」を開催するとともに、LPガススタンド利用者及び周辺住民の信頼を得ること及びLPガススタンド施設の保安管理の維持を図るため「接客態度ならびにスタンド施設美化向上運動（美化コンクール）」を、一般社団法人の公益目的事業（継続事業）として実施する。

3. LPガスお客様相談事業（国庫補助事業）

石油ガス流通合理化対策事業費補助事業に応募し、LPガスをお使いのお客様からの相談の対応や、ガスの点検や集金を装い高齢者から料金をだまし取る悪質な犯罪の注意喚起など、埼玉県LPガスお客様相談センター事業を一般社団法人の公益目的事業（継続事業）として実施する。

4. LPガスの取引の適正化の推進

2018年2月に改訂された「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針（取引適正化ガイドライン）」では、店頭またはホームページでの標準的な料金メニューの公表等が求められており、引き続きLPガス料金の見える化の推進に取り組んでいく。

また、LPガスの悪質な訪問勧誘も依然として続いており、公正な競争環境の整備とお客様との信頼関係の強化のため業界の自主ルールである「LPガス販売指針」の更なる徹底等、必要な事業を実施する。

5. LPガスの「あ・か・さ・た・な」－需要開発推進運動－

地球環境にやさしく、災害時にはエネルギー供給の「最後の砦」となるLPガスは、地域と地域住民の暮らしを守る大切なエネルギーである。

高機能なガス機器、より高度な安心装置の付いたガス機器、お客様の生活に合ったガス機器の紹介などLPガスによる安全で快適な生活の提案、全国で実施される「LPガスワンランクアップキャンペーン」への参加、平時からのLPガスの利用は災害時等における地域防災拠点の機能強化となりGHP等LPガス設備機器の導入を地方自治体に提案する「需要開発推進運動」に取り組む。

6. 安全・安心な街づくりへの協力活動

日常業務に使用する車両等に防犯ステッカー貼付するなどの防犯パトロール活動や、お客様宅で不審な点に気が付いた場合やガスの使用量等に異変がある場合は電話や訪問にて確認を行い、確認できない場合には関係機

関に連絡するなど、街とくらしを支え地域を見守る事業者として「安全・安心な街づくり」に協力する。

7. 埼玉県LPガス青年委員会事業

全国青年部代表者会議への参加や支部青年委員会の連携のため、青年委員会の自主的な活動を支援する。

8. 広報活動

ホームページを充実強化し会員及びお客様にLPガス関係の情報提供を行う。また、広報誌LPネットワークの発行を行う。

9. 受託事業

高圧ガス保安協会液化石油ガス教育事務所

高圧ガス保安協会埼玉県液化石油ガス設備士試験事務所

一般財団法人全国LPガス保安共済事業団埼玉県支部

10. 官庁ならびに関係団体等との協力

埼玉県、高圧ガス関係団体等の指導と協力を得て必要な事業を行う。

